

第 5 期 報 告 書

(平成20年 3月 1日から
平成21年 2月 28日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

株式会社 **レナウン**

事業報告

(平成20年3月1日から
平成21年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済におきましては、米国金融不安に端を発する株安、円高、雇用不安などを背景に、平成20年10-12月期の国内総生産が年率換算で35年ぶりの減少率を記録するなど、景気の後退が加速しました。それにより個人消費が大きく冷え込み、アパレル業界全体が厳しい状況となりました。

当社は店頭起点のモノづくりに取り組みながら、不採算ブランドの撤退や非効率店舗の再編を行ってまいりました。また、収益基盤を強化すべく、保有不動産の売却や事業所集約、雇用調整等を実施いたしました。

連結におきましては、厳しい環境の中でレリアンの当期純利益は概ね予算どおりに推移したものの、当社の苦戦及びアクアスキュータムロンドンの為替の変動により、売上高、営業損益、経常損益とも前期実績を大幅に下回りました。特別損失において、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用によるたな卸資産評価損や、構造改革に伴う退職加算金等を計上した結果、当期純損失が前期実績より大幅に拡大いたしました。

単体におきましては、正価販売が伸び悩んだほか、下期の市況低迷により秋冬物販売が大変厳しい結果となり、売上高、営業損益、経常損益とも前期実績を下回りました。なお、在庫につきましては、キャッシュ・フロー重視の効率経営を推し進めたことにより、ほぼ予定どおりとなりました。特別損失において、Aquascutum Group Ltd. 株式の評価損や、子会社に対する貸倒引当金繰入などに伴う損失見込額を計上した結果、当期純損失が前期実績より大幅に拡大いたしました。

この結果、当社における当連結会計年度の売上高1,559億9千9百万円（前年同期比11.2%減）、営業損失75億2千万円（前年同期は21億4千2百万円の営業損失）、経常損失76億1千6百万円（前年同期は21億2千1百万円の経常損失）、当期純損失122億9千1百万円（前年同期は80億8千7百万円の当期純損失）となりました。

また、単体におきましては、売上高788億5千7百万円、営業損失61億1千万円、経常損失61億4千8百万円、当期純損失164億7千3百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は11億8千万円、その主なものは売場設備の拡充、改装を行ったものであります。

(3) 資金の調達の状況

該当する事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、昨年3月に経営陣を刷新し、聖域なき改革の名のもとに抜本的構造改革を断行いたしました。改革のもとで、経営資源の集中を図り、より効率的な経営を行うための基盤作りを行ってまいりました。その結果、負の遺産を一掃し、当社は今後に向けたスタートラインにつきました。

今後、レナウンが再び成長を実現し、グローバルファッション企業となるために、機動的な経営体制の確立、需要の変化に合わせたブランドリニューアル及びビジネスモデルの進化、販売チャネルの多角化に傾注し、更なる企業価値の向上を図ります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご愛顧とお引き立てを賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(企業集団の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第2期 (平成18年2月期)	第3期 (平成19年2月期)	第4期 (平成20年2月期)	第5期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	119,717	176,281	175,613	155,999
経 常 損 益(百万円)	99	1,626	△2,121	△7,616
当 期 純 損 益(百万円)	3,016	△2,981	△8,087	△12,291
1株当たり当期純損益(円)	77.77	△62.74	△170.15	△258.75
総 資 産(百万円)	108,211	122,671	112,192	83,407
純 資 産(百万円)	60,882	62,248	52,994	37,102
1株当たり純資産額(円)	1,282.47	1,103.40	902.43	569.26

- (注) 1. 平成19年2月期の売上高が著しく増加しておりますが、主として㈱レリアンが子会社となったためであります。
2. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

(事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第2期 (平成18年2月期)	第3期 (平成19年2月期)	第4期 (平成20年2月期)	第5期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	2,098	92,475	89,768	78,857
経 常 損 益(百万円)	△176	1,483	△1,673	△6,148
当 期 純 損 益(百万円)	△229	△174	△8,744	△16,473
1株当たり当期純損益(円)	△5.67	△3.67	△183.96	△346.80
総 資 産(百万円)	50,938	90,959	81,461	54,053
純 資 産(百万円)	50,480	35,502	25,840	8,883
1株当たり純資産額(円)	1,061.28	746.73	543.69	187.09

- (注) 1. 平成19年2月期の売上高が著しく増加しておりますが、平成18年3月1日付で当社が㈱レナウン及び㈱ダーバンを吸収合併したためであります。
2. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社レリアン	600百万円	56.33%	繊維製品販売
株式会社レナウンインクス	300百万円	100.0%	繊維製品製造販売
Aquascutum Group Ltd.	19,114千英ポンド	100.0%	同社関係会社の管理
株式会社REDUインターフェイス	30百万円	100.0%	繊維製品販売

- (注) 1. Aquascutum Group PLCは、平成20年12月10日付にて、Aquascutum Group Ltd. に商号を変更しております。
2. 平成20年7月10日付にて、当社の持分法適用会社であった株式会社フレンチコネクションジャパンの株式を全株譲渡いたしました。
3. 平成20年12月10日付にて、当社の持分法適用会社であった株式会社レナウンユニフォームの株式を全株譲渡いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、紳士及び婦人衣服の企画・生産・販売を行っております。主な販売先は全国の百貨店、チェーンストア、専門店などであります。

取扱品目はスーツ、コート、ジャケット、パンツ、スカート、シャツ、ブラウス、ニット・セーター、ハンドバッグ等であります。

(8) 主要な営業所及び工場

当社	本社		東京都品川区
	大阪オフィス		大阪府大阪市
	福岡オフィス		福岡県福岡市
子会社	株式会社レリアン	本社	東京都世田谷区
	株式会社REDUロジスティクス	習志野IJ	千葉県習志野市
	Aquascutum Group Ltd.	本社	英国ロンドン
	株式会社REDUインターフェイス	本社	東京都大田区

- (注) 永代オフィス及び名古屋オフィスは、平成21年1月末日にて閉鎖しております。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
3,851名	121名減

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員数の前期末比減少の主な要因は、希望退職者募集を行い、平成21年1月末に286名退職したことによるもの及び南通麗娜服装有限公司において中国労働契約法施行に伴い、183名を嘱託等から従業員に転換したことによるものです。
3. 上記従業員数には、嘱託（5,187名）、臨時従業員（期中平均雇用人員972名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
687名	215名減

- (注) 1. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員数の前期末比減少の主な要因は、希望退職者募集を行い、平成21年1月末に189名退職したことによるものです。
3. 上記従業員数には、嘱託（4,286名）、臨時従業員（期中平均雇用人員531名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,584百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,417百万円

- (注) 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 47,484,038株（自己株式130,463株を除く。）
- (3) 株 主 数 70,934名
- (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
S P I C A 2 号 投 資 事 業 組 合	百株 91,315	% 19.23
S P I C A 2 号 投 資 事 業 組 合	27,110	5.71
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	17,855	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	14,103	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,269	2.58
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	12,106	2.55
中央三井プライベートエクイティパートナーズ 第 二 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	11,671	2.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,253	1.32
ニ シ キ 株 式 会 社	6,125	1.29
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	5,450	1.15
株 式 会 社 ル ッ ク	4,637	0.98

- (注) 1. 記載持株数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資比率は自己株式（130,463株）を控除して計算しております。
 このほか、株主名簿上は㈱レナウン名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。
 3. SPICA 2号投資事業組合は、株主名簿上は分かれて記載されていますが、実質的に同一の株主でありますので上位11名を記載しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当する事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
森 昌 昭	取締役会長（経営全般担当）	
中 村 実	取締役社長（代表取締役 経営全般担当）	(株)レリアン社外取締役
武 藤 彰 宏	取締役（経営統括部門担当兼経営企画担当）	(株)レリアン社外監査役
柴 田 正 広	取締役（管理部門担当）	(株)REDUロジスティクス代表取締役社長
岡 本 薫	取締役	(株)REDUインターフェイス代表取締役社長
木 村 武 志	常勤監査役	(株)レリアン社外監査役
林 正 勝	常勤監査役	
谷 口 哲 郎	常勤監査役	銀泉(株)社外監査役
清 水 明	常勤監査役	

- (注) 1. 平成20年5月29日開催の第4回定時株主総会において、森昌昭氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役谷口哲郎氏及び清水明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役木村武志氏は、経理部長・経理担当取締役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に辞任した取締役

辞任時の会社における地位	氏名	辞任時の担当及び他の法人等の代表状況等	辞任日
取締役	川 島 隆 明	(株)カレイド・ホールディングス代表取締役 内海造船(株) 取締役会長	平成20年11月7日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 84,105千円（うち社外 0名 一千円）

監査役 4名 59,895千円（うち社外 2名 29,635千円）

- (注) 1. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役4名に対し使用人分給与相当として31,087千円を支給しております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額11,130千円（取締役7,875千円、監査役3,255千円（うち社外1,495千円））が含まれております。なお、当社は、平成20年5月29日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。上記報酬等の額に含まれる役員退職慰労引当金の増加額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。
3. 上記報酬等の額のほか、平成20年5月29日開催の第4回定時株主総会決議に基づく退職慰労金として、退任取締役2名に対し85,430千円の支払があります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役に関する事項

該当する事項はございません。

② 監査役に関する事項

(イ) 他の会社の業務執行者との兼職状況

該当する事項はございません。

(ロ) 他の株式会社の社外役員との兼任状況

監査役谷口哲郎氏は、銀泉㈱の社外監査役であります。

(ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はございません。

③ 事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	谷 口 哲 郎	当事業年度開催の取締役会27回のうち26回、及び監査役会15回のうち15回全てに出席し、主に銀行勤務における経験から、必要に応じ発言を行っております。
	清 水 明	当事業年度開催の取締役会27回のうち26回、及び監査役会15回のうち15回全てに出席し、主に銀行勤務における経験から、必要に応じ発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

⑤ 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当する事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、有限責任監査法人への移行に伴い、平成20年7月1日付で名称を新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	名 称	当事業年度に係る報酬等の額		当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
		監査業務	非監査業務	
会計監査人	新日本有限責任監査法人	66,000千円	17,077千円	102,861千円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Aquascutum Group Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査業務に係る報酬等の額についてはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っております。

- ・アニュアルレポートレビュー
- ・財務報告に係る内部統制アドバイザリー・サービス

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、取締役会において、次のとおり決議いたしました。

当社は、企業理念を『新しさへ立ち向かうチャレンジ精神を常に持ち続け、ファッションを通じてお客様の新鮮で心豊かなライフスタイルの創造に貢献する「感性創造企業」を目指していきます。』と定め、これを表現するための行動規範及び行動指針を以下のとおりとする。

<行動規範>

誠実で信頼される行動をとろう

- －お客さまに
- －取引先に
- －社会に
- －社員お互いに

<行動指針>

レナウングループの役員及び従業員は業務遂行にあたり、法と規則を守り、企業理念に従い、商品の品質にこだわり、公正な取引を行い、誠実で信頼される行動をとります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

既に当社は当社グループの「行動規範」及び「行動指針」を上記のとおり策定しており、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会によるコンプライアンスの取り組みを横断的に法務担当部門が統括することとし、同部門を中心に取締役・使用人教育等を行なう。内部監査担当部門は、法務担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行動等について使用人が直接情報提供を行なう手段として、既に実施している内部通報制度であるスピークアウト制度を活用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報の保存・管理につき定め、関連資料と共に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営企画担当部門及び法務担当部門が、リスクマネジメント規程及びリスク管理マニュアルの策定にあたり、同規程及び同マニュアルにおいて、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。内部監査担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査する。取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査担当部門による監査の結果を報告し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会及び監査役に報告される。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- (イ) 企業価値向上のための成長戦略として、中期経営計画を策定し、目標達成のために業務を遂行し、その進捗状況の管理を行なうこととする。
 - (ロ) 取締役会を月に1回定時に開催するほか、適宜開催するものとし、会社法等が求める専決事項、その他重要事項、経営方針等に関する意思決定を行なう。
 - (ハ) 取締役は、原則隔週で開催される経営会議及び幹部会に出席し、それぞれの会議における議題を慎重に審議することにより、取締役会における意思決定が充実し、かつ円滑に行なわれるよう努める。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループの子会社に関して事業統括担当部門が、リスク管理体制を構築し、管理する。また、内部監査担当部門はこれらを横断的に監査する。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、内部監査担当部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。なお、これ以外に補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要望に基づき協議の上対応し、その補助人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - (ロ) 取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - (a) 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は法令・定款に違反する行為を知ったときの当該事実
 - (b) 重要な情報開示事項
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行なう。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行なうこととする。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社グループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等関連機関と緊密に連携し、関係部署が協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行なわない。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成21年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,431	流動負債	33,527
現金及び預金	20,859	支払手形及び買掛金	14,616
受取手形及び売掛金	16,203	短期借入金	7,020
有価証券	180	1年以内返済予定長期借入金	1,439
たな卸資産	16,575	未払費用	5,641
繰延税金資産	1,608	未払法人税等	454
その他	2,382	返品調整引当金	1,115
貸倒引当金	△ 379	賞与引当金	426
		構造改革費用引当金	936
		その他	1,876
固定資産	25,976	固定負債	12,776
有形固定資産	12,750	長期借入金	3,494
建物及び構築物	5,595	繰延税金負債	3
機械装置及び運搬具	445	退職給付引当金	7,338
土地	5,424	役員退職慰労引当金	549
その他	1,285	構造改革費用引当金	1,234
		その他	156
無形固定資産	1,814	負債合計	46,304
のれん	115	(純資産の部)	
その他	1,698	株主資本	31,633
投資その他の資産	11,411	資本金	15,005
投資有価証券	2,770	資本剰余金	19,514
出資金	18	利益剰余金	△ 2,764
長期貸付金	450	自己株式	△ 121
繰延税金資産	1,414	評価・換算差額等	△ 4,602
その他	7,266	その他有価証券評価差額金	△ 1,202
貸倒引当金	△ 508	繰延ヘッジ損益	△ 151
		為替換算調整勘定	△ 3,248
		少数株主持分	10,072
資産合計	83,407	純資産合計	37,102
		負債及び純資産合計	83,407

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成20年3月1日
至 平成21年2月28日)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	155,999
売 上 原 価	92,542
売 上 総 利 益	63,456
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	70,976
営 業 損 失	7,520
営 業 外 収 益	1,412
受 取 利 息 及 び 配 当 金	400
そ の 他	1,011
営 業 外 費 用	1,508
支 払 利 息	543
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	63
そ の 他	901
経 常 損 失	7,616
特 別 利 益	2,810
固 定 資 産 売 却 益	2,344
投 資 有 価 証 券 売 却 益	77
関 係 会 社 株 式 売 却 益	166
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 益	60
そ の 他	161
特 別 損 失	6,368
た な 卸 資 産 評 価 損	2,261
固 定 資 産 売 却 損	408
減 損 損 失	491
投 資 有 価 証 券 売 却 損	573
投 資 有 価 証 券 評 価 損	153
関 係 会 社 株 式 売 却 損	7
退 職 給 付 費 用	421
退 職 加 算 金 等	1,323
構 造 改 革 費 用	226
そ の 他	500
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	11,174
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	786
法 人 税 等 調 整 額	4
少 数 株 主 利 益	325
当 期 純 損 失	12,291

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年3月1日
至 平成21年2月28日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前 期 末 残 高	15,005	19,514	9,530	△ 110	43,939
当 期 変 動 額					
役 員 賞 与			△ 0		△ 0
当期純損失(△)			△ 12,291		△ 12,291
連結範囲の変更に伴う減少高			△ 3		△ 3
自己株式の取得				△ 11	△ 11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△ 12,295	△ 11	△ 12,306
当 期 末 残 高	15,005	19,514	△ 2,764	△ 121	31,633

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	△ 297	△ 298	△ 453	△ 1,049	10,104	52,994
当 期 変 動 額						
役 員 賞 与						△ 0
当期純損失(△)						△12,291
連結範囲の変更に伴う減少高						△ 3
自己株式の取得						△ 11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 904	146	△ 2,794	△ 3,552	△ 32	△ 3,584
当期変動額合計	△ 904	146	△ 2,794	△ 3,552	△ 32	△15,891
当 期 末 残 高	△ 1,202	△ 151	△ 3,248	△ 4,602	10,072	37,102

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 49社
主要な連結子会社の名称 (株)レリアン
アバン・アビリティ(株)は(株)アバンと合併いたしました。
なお、(株)レナウンハートフルサポートは新規設立のため、連結の範囲に含めており、台湾蕾娜恩股份有限公司は清算終了により、連結の範囲から除外しております。
また、Kent&Curwen Ltd. は株式を全部売却したことにより、連結の範囲から除外し、売却時までの損益計算書を連結しております。
- (2) 主要な非連結子会社の名称 Paul Bennett (HK) Ltd.
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社数 3社
主要な持分法適用会社の名称 東洋ソーイング(株)
(株)フレンチコネクションジャパン及び(株)レナウンユニフォームの株式を全部売却したことにより、レナウンジャーチ(株)は清算終了により、持分法適用の範囲から除外しております。
なお、(株)フレンチコネクションジャパン及び(株)レナウンユニフォームの売却時までの当期純損益については持分相当額を認識しております。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
Paul Bennett (HK) Ltd.
持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定）によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- ② デリバティブ
時価法によっております。
- ③ たな卸資産
主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
海外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金 当連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、当社及び主たる国内連結子会社は、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 構造改革費用引当金 ブランド統廃合を主とする構造改革に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び主たる国内連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の連結会計年度から費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、当社及び主たる連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ② 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。
 - ③ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

この変更に伴い、たな卸資産評価損として売上原価に1,572百万円、特別損失に2,261百万円それぞれ計上し、営業損失及び経常損失が1,572百万円、税金等調整前当期純損失が3,833百万円それぞれ増加しております。

(追加情報)

1. 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。
2. 当社は、従来、役員の退職金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年5月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い、当該定時株主総会の日以前の在職期間分の役員退職慰労金について、打切り支給することとしました。
なお、支給の時期は、各役員それぞれの退任時としております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産	
建物	1,644百万円
土地	1,958百万円
投資有価証券	111百万円
計	<u>3,713百万円</u>
(上記に対応する債務)	
短期借入金	6,504百万円
長期借入金(1年以内返済額を含む)	<u>3,853百万円</u>
計	<u>10,357百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,907百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 47,614,501株

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	569円26銭
2. 1株当たり当期純損失	258円75銭

貸借対照表

(平成21年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,449	流動負債	38,728
現金及び預金	6,011	支払手形	4,207
受取手形	1,544	買掛金	2,952
売掛金	9,019	短期借入金	6,164
商品及び製品	7,613	1年以内返済予定長期借入金	17,615
原材料	732	未払金	755
仕掛品	422	未払費用	3,215
貯蔵品	49	未払法人税等	145
前払費用	775	未払消費税等	240
未収入金	1,210	預り金	1,229
短期貸付金	4,326	返品調整引当金	974
その他の	445	賞与引当金	77
貸倒引当金	△ 2,703	構造改革費用引当金	936
		その他の	215
固定資産	24,604	固定負債	6,441
有形固定資産	3,799	長期借入金	1,835
建物	1,667	退職給付引当金	3,161
構築物	52	役員退職慰労引当金	75
機械装置	8	構造改革費用引当金	1,234
車両運搬具	0	その他の	134
工具器具備品	632	負債合計	45,169
土地	1,438		
無形固定資産	338	(純資産の部)	
商標権	187	株主資本	9,456
ソフトウェア	16	資本金	15,005
その他の	134	資本剰余金	19,791
投資その他の資産	20,466	資本準備金	3,751
投資有価証券	1,427	その他資本剰余金	16,040
関係会社株式	15,531	利益剰余金	△25,218
出資金	18	その他利益剰余金	△25,218
関係会社出資金	602	繰越利益剰余金	△25,218
長期貸付金	453	自己株式	△ 121
保証金	2,269	評価・換算差額等	△ 572
その他の	708	その他有価証券評価差額金	△ 358
貸倒引当金	△ 544	繰延ヘッジ損益	△ 213
資産合計	54,053	純資産合計	8,883
		負債及び純資産合計	54,053

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成20年3月1日
至 平成21年2月28日)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	78,857
売 上 原 価	46,418
売 上 総 利 益	32,438
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	38,549
営 業 損 失	6,110
営 業 外 収 益	1,571
受 取 利 息 及 び 配 当 金	473
そ の 他	1,098
営 業 外 費 用	1,610
支 払 利 息	999
そ の 他	611
経 常 損 失	6,148
特 別 利 益	2,263
固 定 資 産 売 却 益	2,036
投 資 有 価 証 券 売 却 益	126
関 係 会 社 株 式 売 却 益	25
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 益	60
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	14
特 別 損 失	12,553
た な 卸 資 産 評 価 損	1,700
固 定 資 産 売 却 損	408
減 損 損 失	274
投 資 有 価 証 券 売 却 損	573
投 資 有 価 証 券 評 価 損	141
関 係 会 社 株 式 売 却 損	101
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,939
退 職 給 付 費 用	358
退 職 加 算 金 等	941
貸 倒 引 当 金 繰 入 益	1,843
構 造 改 革 費 用	226
そ の 他	44
税 引 前 当 期 純 損 失	16,438
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	35
当 期 純 損 失	16,473

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成20年 3月 1日
至 平成21年 2月 28日）

（単位 百万円）

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
前 期 末 残 高	15,005	3,751	16,040	19,791	△ 8,744	△ 8,744	△ 110	25,942	
当 期 変 動 額									
当期純損失（△）					△16,473	△16,473		△16,473	
自己株式の取得							△ 11	△ 11	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△16,473	△16,473	△ 11	△16,485	
当 期 末 残 高	15,005	3,751	16,040	19,791	△25,218	△25,218	△ 121	9,456	

（単位 百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	194	△ 296	△ 102	25,840
当 期 変 動 額				
当期純損失（△）				△16,473
自己株式の取得				△ 11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 553	82	△ 470	△ 470
当期変動額合計	△ 553	82	△ 470	△16,956
当 期 末 残 高	△ 358	△ 213	△ 572	8,883

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

① ソフトウェア

（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② その他

定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (4) 構造改革費用引当金 ブランド統廃合を主とする構造改革に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
また、過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の事業年度から費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (2) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ及び金利キャップ取引については特例処理を行っております。
- (3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。

この変更に伴い、たな卸資産評価損として売上原価に1,293百万円、特別損失に1,700百万円それぞれ計上し、営業損失及び経常損失が1,293百万円、税引前当期純損失が2,993百万円それぞれ増加しております。

(追加情報)

1. 法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。
2. 当社は、従来、役員の退職金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年5月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い、当該定時株主総会の日以前の在職期間分の役員退職慰労金について、打ち切り支給することとしました。
なお、支給の時期は、各役員それぞれの退任時としております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産
担保に供している資産
建物 589百万円
土地 509百万円
投資有価証券 111百万円
関係会社株式 1,545百万円
計 2,755百万円
(上記に対応する債務)
短期借入金 6,164百万円
長期借入金(1年以内返済額を含む) 2,007百万円
計 8,171百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,523百万円
3. 関係会社に係る注記
短期金銭債権 6,068百万円
短期金銭債務 18,698百万円
長期金銭債権 87百万円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社に係る注記
- | | |
|-----------|----------|
| 売上高 | 3,518百万円 |
| 仕入高 | 5,230百万円 |
| 受取利息 | 67百万円 |
| 受取地代家賃 | 69百万円 |
| その他の営業外収益 | 216百万円 |
| 支払利息 | 526百万円 |
| その他の営業外費用 | 35百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当事業年度の末日における自己株式の数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 130,463株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

たな卸資産評価損	2,339百万円
貸倒引当金	1,304百万円
関係会社株式等評価損	17,871百万円
構造改革費用引当金	882百万円
退職給付引当金	1,286百万円
繰越欠損金	13,373百万円
その他	8,230百万円
繰延税金資産小計	45,289百万円
評価性引当金	△45,289百万円
繰延税金資産合計	一百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産は店舗設備及びシステム機器であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員等

属性	氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	川島隆明	—	代表取締役である 大新東隆との契約	運転業務の提供	運転業務料の支払	4	—	—

2. 子会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	㈱REDU インターフェイス	直接 100%	兼任 2名	当社製品の 販売	製品の販売	—	受取手形 売掛金	310 440
子会社	㈱アニヤ・ハイン ドマーチ ジャパン	直接 100%	兼任 1名	製品の仕入 代行	資金の貸付	—	短期貸付金	601
子会社	㈱レナウン インクス	直接 100%	兼任 1名	製品の仕入 代行	資金の貸付	—	短期貸付金	1,909
子会社	㈱REDU ロジスティクス	直接 100%	兼任 2名	物流・保管 業務の委託	資金集中取引 資金の借入 利息の支払	— — 526	未払金 1年以内返済 予定長期借入金 支払利息	696 17,055 —
子会社	Aquascutum Group Ltd.	直接 100%	兼任 2名	製品の仕入	資金の貸付	—	短期貸付金	700

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	187円09銭
2. 1株当たり当期純損失	346円80銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年4月11日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 晶 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レナウンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レナウン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年4月11日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 晶 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レナウンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社以外の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年4月14日

株式会社レナウン 監査役会

監査役（常勤）	木 村 武 志	Ⓔ
監査役（常勤）	林 正 勝	Ⓔ
監査役（常勤）	谷 口 哲 郎	Ⓔ
監査役（常勤）	清 水 明	Ⓔ

(注) 監査役（常勤）谷口哲郎及び監査役（常勤）清水 明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株 式 の ご 案 内

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月開催
基準日	定時株主総会 毎年2月末日 期末配当金 毎年2月末日
株式に関する住所変更等 のお届出及びご照会について	そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先)	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) (インターネット) (ホームページURL)	☎ 0120-176-417 http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。
公 告 方 法	当社のホームページに掲載する。 < http://www.renown.com >
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部
株主優待制度(レナウン花と実の会)	
(資 格)	当社の単元株式数(100株)以上お持ちの株主(実質株主を含む)の方を会員とさせていただきます。
(特 典)	入会に際し、特別なお手続きの必要はございません。
(お問合せ先)	株式会社レナウン法務・IR部「花と実の会」事務局 〒141-8520 東京都品川区西五反田8-8-20 TEL 03-5496-8611(直通)